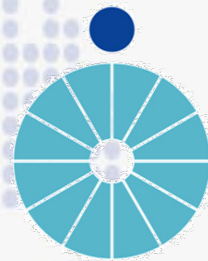


# 高等教育におけるグローバル化施策・ 安全保障貿易管理について

文部科学省 高等教育局 参事官（国際担当）



文部科学省



# 目次

---

1. **令和6年度予算案について  
(高等教育におけるグローバル化施策を中心に)**
2. **安全保障貿易管理について**

# **1. 令和6年度予算案について (高等教育のグローバル化施策を中心に)**

---

# グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

令和6年度予算額（案） 378億円  
 （前年度予算額） 346億円  
 令和5年度補正予算額 13億円



文部科学省

## 背景・課題

- 教育未来創造会議第二次提言「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ〈J-MIRAI〉」を踏まえ、日本人学生の海外留学、優秀な外国人留学生の受入・定着、大学の国際化を抜本的に強化するとともにそれぞれが相互に作用する好循環の創出が必要
- 優秀な学生を受け入れ、日本人学生を送り出す基盤として、大学等のグローバル化を進めることが重要
- 世界中の人々や国内の多様な文化的・言語的背景をもつ人々と協働できる力、広い視野で自ら課題に挑戦する力を身につけた真のグローバル人材の育成が不可欠
- 高等教育の質・多様性を高め、社会の活性化・ダイバーシティの深化に向けて、世界中から優秀な学生を受け入れ、高度人材として定着させていくことが必要

## 事業内容 （ ）内は前年度予算額、【 】内は令和5年度補正予算額

1. 大学教育のグローバル展開力の強化	31億円（13億円）	2. 大学等の留学生交流の充実	346億円（332億円）
（1）大学・地域社会の国際化	18億円（新規）	（1）大学等の留学生交流の支援等	89億円（78億円）
<p><b>「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」</b>                      国内外での国際共修のための体制の構築等を通じ、共生社会の実現に向けた地域社会との連携による多様性を活かした人材育成を行うとともに、我が国の質の高い大学教育を海外でも展開し、その認知度を高め、優秀な人材を育成・獲得していくことで、更なる大学の国際化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 13件程度（地域等連携型10件程度/海外展開型3件程度：令和6年度-令和11年度）</li> </ul>		<p>奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生派遣の支援を拡充（早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の重点的促進）するとともに、協定に基づく留学生受入れの支援も拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学等の海外留学支援制度 <span style="float: right;">89億円（78億円）</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>〈協定派遣型〉 21,288人（16,900人） 〈学位取得型〉 大学院： 398人（350人）</li> <li>〈協定受入型〉 5,200人（5,000人） 学部： 265人（250人）</li> </ul> </li> </ul>	
（2）教育プログラムの国際化	13億円（13億円）【10億円】	（2）優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ	257億円（255億円）【2億円】
<p><b>「大学の世界展開力強化事業」</b>                      我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。新たに、EU諸国との質の高い単位互換プログラムを構築するとともに、ASEAN諸国との学生交流の拡充を通じ、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● EU諸国との大学間交流形成支援（新規公募予定） （令和6年度-令和10年度：8件程度）</li> <li>● 米国等との大学間交流形成支援 （令和5年度-令和9年度：13件）</li> <li>● アジア高等教育共同体（仮称）形成促進 （令和3年度-令和7年度：21件） ※うち、ASEAN地域との交流について強化</li> <li>● インド太平洋地域等との大学間交流形成支援 （令和4年度-令和8年度：14件）</li> <li>● アフリカ諸国との大学間交流形成支援 （令和2年度-令和6年度：8件）</li> </ul>		<p>戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信を強化し、優秀な外国人留学生の我が国への受入れを促進する。また、世界から優秀な学生を受け入れ、国内定着を促進するため、奨学金の効果的な活用や外国人留学生の国内就職等に資する取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 <span style="float: right;">5億円（4億円）</span> （新規公募予定） （令和6年度-令和10年度：7拠点）</li> <li>● 留学生就職促進プログラム <span style="float: right;">1億円（1億円）</span> （令和5年度-令和7年度：3拠点）</li> <li>● (独)日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業） <span style="float: right;">61億円（59億円）</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本留学情報発信・分析・戦略立案機能の強化</li> <li>・留学生受入れ促進プログラム（再掲）</li> <li>・留学生宿舍の運営</li> <li>・日本留学試験の実施</li> <li>等</li> </ul> </li> <li>● 外国人留学生奨学金制度 <span style="float: right;">222億円（222億円）</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費外国人留学生制度 11,101人（11,148人）</li> <li>・留学生受入れ促進プログラム 6,611人（6,611人）</li> <li>・高度外国人材育成課程履修支援制度 800人（800人）</li> </ul> </li> </ul>	

※単位未満を四捨五入しているため、計数が一致しないことがある。

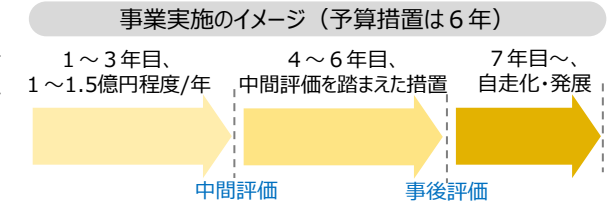
※ この他、海外大学院等との連携によるネットワーク型の教育研究やキャリア支援を通じて、国際社会の期待に応える新たな人文・社会科学系の高度人材養成モデルの構築の支援に係る予算を計上（2億円（新規））  
 （担当：高等教育局参事官（国際担当）等）

## 背景・概要

- 大学の教育・研究活動を支えるのは、優れた人材。国際的な人材獲得競争が激化する中で、大学は研究機関としてだけでなく、教育機関として**多様性を活かしたイノベティブな人材育成を行うとともに、我が国の質の高い大学教育を海外でも展開してその認知度を高め、優秀な人材を育成・獲得していくための体制を強化していくことが急務**
- 留学生30万人計画の達成の過程を通じ、英語による授業科目や英語のみで学位を取得できるコースも増加し、一定の国際化が図られている一方、**外国人留学生と日本人学生が深く関わり相互研鑽に励むための環境が十分に整っていない、出口に着目した受入れが不十分等**の課題も顕在化

## 事業実施期間

令和6年度～令和11年度（予定）



教育未来創造会議第二次提言に掲げられた目標の実現に向け、**国内外での国際的な共修のための体制の構築等を通じ、更なる大学の国際化の推進、日本人留学生の派遣、優秀な外国人留学生の受入れ・定着それぞれが相互に作用する好循環を創出**

### ■ 教育未来創造会議第二次提言「未来を創造する若者の留学促進イニシアチブ〈J-MIRAI〉」（令和5年4月27日）

- |  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 今後の方向性<br/>多様な文化的背景に基づく価値観を持った者が集い、理解し合う場が創出される教育研究環境、高度外国人材が安心して来日できる子供の教育環境の実現を通じて教育の国際化を進める</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 具体的方策<br/>教育の国際化の推進<br/>・徹底した国際化やグローバル人材育成に大学が継続的に取り組むような環境整備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2033年までの目標                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本人学生の派遣                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学位取得等を目的とする長期留学者の数<br/>6.2万人→<b>15万人</b></li> <li>✓ 協定などに基づく中短期の留学者数<br/>11.3万人→<b>23万人</b></li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人留学生の受入れ・定着                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 外国人留学生の数<br/>31.2万人→<b>38万人</b></li> <li>✓ 留学生の卒業後の国内就職率<br/>48%→<b>60%</b>（国内進学者除く）</li> </ul> </li> </ul> |
|--|---|---|---|

## 事業内容

### I. 地域等連携型

①国際共修の全学的な実施体制の構築、②出口に着目した留学生受入れの質の向上、③地域社会と連携した活動等を実施 ※なお、予算措置対象は主に①のみを想定

- 件数・単価：10件程度×約100～150百万円
- 交付先：国公立大学（連携機関として短期大学・高等専門学校含む）
- 地域社会との連携による国際的な共修科目を体系的に組み入れ、**外国人留学生が我が国への理解・共感を深めるとともに、日本人学生が日常的に国際経験を得るようなカリキュラムの国際化を図る**
- **自治体や企業等との有機的な連携による定着支援や地域での国際交流活動**を通じ、カリキュラム外も含めたキャンパスライフ全般において**外国人留学生が日本社会に溶け込み、共生していく環境を構築する**

**外国人留学生の受入れ増大、大学を核とした共生社会の実現**

### II. 海外展開型

既存の海外大学内在外拠点の活用等により、**学生を送り出せる環境の整備や、現地での共修環境の構築を実施**

- 件数・単価：3件程度×約150百万円
- 交付先：国公立大学
- 海外で教育活動を展開し、**現地大学の学生との共修等を通じたグローバルな学びや国際的ネットワークへの参画の実現を図る**
- カリキュラムの一環として、**学部レベルから大学院に至る各段階に応じたグローバル人材・価値創造人材育成に資するプログラムを構築し、日本人学生の送り出しを行う**

**日本人学生の留学促進、海外での日本の大学のプレゼンス向上へ**

（担当：高等教育局参事官（国際担当））

# 大学の世界展開力強化事業

令和6年度予算額（案） 13億円  
（前年度予算額 13億円）



文部科学省

令和5年度補正予算額 10億円

## 概要

- 世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。
- 令和6年度は、既存の採択課題を着実に推進するとともに、G7教育大臣会合（令和5年5月）等を踏まえ、教育研究力の高い大学を多く有するEU諸国と大学を軸とした人的交流を強化し、EUが経済安保の重点分野としているAI、量子、半導体、バイオの分野における修士レベルの単位互換プログラム策定・実施を支援する。また、令和5年に友好協力50周年を迎えたASEAN諸国との関係強化は一層重要性が増しており、キャンパス・アジアプラス（令和3年度～）の取組を拡充し、オンラインコンテンツ（令和5年度補正予算事業）を活用しつつ、学生交流の拡大を図る。

### 【教育未来創造会議第二次提言〈未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ〉（令和5年4月27日）】

- 戦略的に留学生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流を推進する。
- COIL、VE等のオンラインを活用したハイブリッド国際交流を推進する。

※COIL：国際協働オンライン学習、VE：バーチャル・エクスチェンジ

### 【G7教育大臣会合富山・金沢宣言（令和5年5月15日）】

- 大学間の国際ネットワークの進展・深化を通じた質の高い国際交流・国際頭脳循環の活発化を図る。
- ICTを活用した交流の促進、国境を越えたオンライン学習コンテンツの共有などを推進する。

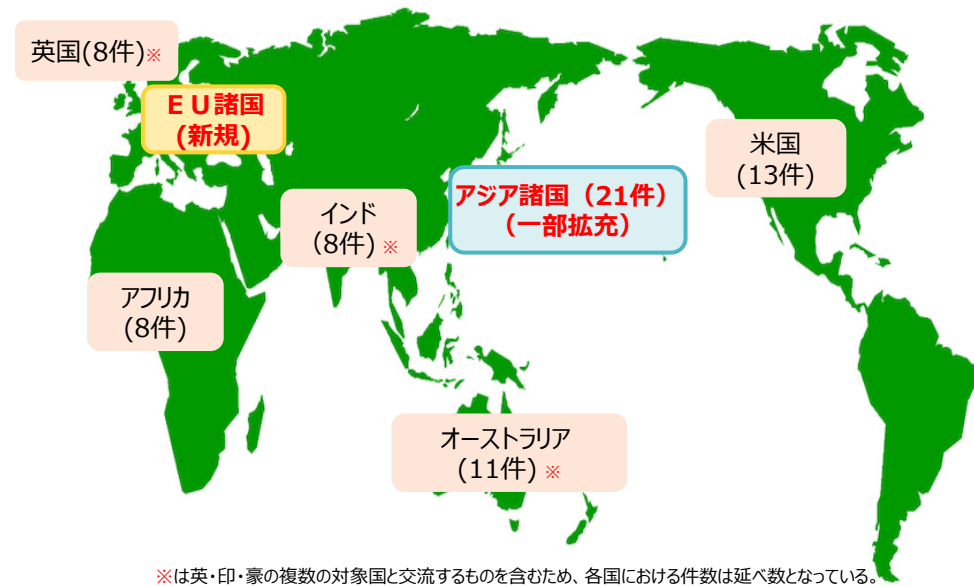
## 事業内容

- 地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援
- これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進（事業期間：最大5年間）

### 取組例

- ✓ 先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 国際共修、インターンシップ、オンラインを活用した国際協働学習等

補助期間	対象国	採択件数
令和2年度～6年度	アフリカ	8件
令和3年度～7年度	アジア諸国（キャンパス・アジアプラスを含む）	21件
令和4年度～8年度	インド太平洋地域等（英・印・豪）	14件※
令和5年度～9年度	米国	13件
令和6年度～10年度	EU諸国（新規）	8件程度



## 成果

1. 学生交流増により、2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣の目標達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化

（担当：高等教育局参事官（国際担当））

# 大学の世界展開力強化事業プログラム一覧



**キャンパス・アジア (モード1) & ASEAN & 米国等**  
25件、22機関 (実績: 派遣4,820人、受入3,604人)

**ASEAN** 14件、15機関 (実績: 派遣3,744人、受入3,109人)



**AIMSプログラム※**  
※東南アジア教育大臣機構が実施する学生交流プログラム  
7件、11機関 (実績: 派遣758人、受入812人)

**ICI-ECP ※** ※日EU共同学生交流プログラム  
5件、15機関 (実績: 派遣132人、受入144人)



**ロシア・インド (H26採択)**  
9件、8機関 (実績: 派遣1,170人、受入1,296人)



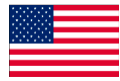
**中南米 & トルコ** 11件、21機関  
(H27~H30実績: 派遣1,207人、受入1,324人)



**アジア諸国 (キャンパス・アジアモード2を含む)**  
25件、23機関 (H28~R2実績: 派遣3,801人、受入3,492人)



**ロシア・インド**  
11件、12機関 (H29~R3実績: 派遣1,288人、受入1,249人)



**米国等 (COIL型)**  
10件、13機関 (H30~R4実績: 派遣 5,080人、受入 4,343人)



**EU**  
3件、5機関 (R2~R4実績: 派遣35人、受入100人)  
R5 計画: 派遣24人、受入28人  
※R1は準備期間のため、派遣・受入なし

**アフリカ諸国**  
8件、10機関 (R2~R4実績: 派遣515人、受入644人)  
R5~R6 計画: 派遣412人、受入396人)

**アジア諸国 (キャンパス・アジアモード3を含む)**  
20件、19機関 ※他、ルールメイキング事業としてNIADを選定  
(R3~R4実績: 派遣1,117人、受入1,473人)  
R5~R7計画: 派遣2,426人、受入3,182人)



**インド太平洋地域 (英・印・豪) 等**  
14件、17機関 (R4実績: 派遣620人、受入861人)  
R5~R8計画: 派遣3,857人、受入4,727人)

**米国等**  
13件、16機関  
(R5~R9計画: 派遣38,514人、受入18,172人)

**EU諸国等**  
8件程度

※機関数は、日本側参加機関 (短期大学等を含む)  
**交流実績 (延べ) 2011年~2022年**  
派遣 約24,000人  
受入 約22,000人



# 大学等の留学生交流の充実

令和6年度予算額（案） 346億円  
（前年度予算額） 332億円  
令和5年度補正予算額 2億円



## 趣旨・目的

- 「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ〈J-MIRAI〉」を踏まえ、グローバルに活躍できる人材育成を強化。  
【2033年までの目標：日本人の海外留学50万人（うち高等教育段階38万人）、留学生受入れ40万人（同38万人）、国内就職等6割】
- ✓ **より多くの日本人学生の留学のため、早期からの留学機運醸成や高校段階との連携とともに、経済的支援を含め安心して留学できる環境の整備が急務。**
  - ✓ **優秀な外国人留学生を呼び込み、国際的に開かれた日本社会における活躍を促進（国内企業・自治体等への定着等）。**
  - ✓ **G7、ASEAN、インドをはじめとする重点地域との留学生交流・大学間交流の強化。**

## 大学等の留学生交流の支援等

### 大学等の海外留学支援制度

89 億円（78億円）

奨学金等支給による経済的負担の軽減

- ① 海外大学との協定に基づく留学生派遣の支援を拡充。  
（早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の重点的促進）  
これに伴い、協定に基づく留学生受入れの支援も拡充。
- ② 都道府県教育委員会等と連携した海外大学での学部学位取得留学の促進。等

・協定派遣型： 21,288人（16,900人）  
・協定受入型： 5,200人（5,000人）  
・大学院学位取得型： 398人（350人）  
・学部学位取得型： 265人（250人）

## 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

### 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業

（日本留学海外拠点連携推進事業から改称）

5 億円（4億円）

ASEANやインド等の重点地域を中心に、在外公館や関係機関、企業との連携のもと、学生の早期からのリクルートや帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する日本留学サポート体制の強化を図る。

### 外国人留学生奨学金制度

222億円（222億円）

- ・国費外国人留学生制度 11,101人（11,148人）
- ・留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費） 6,611人（6,611人）
- ・高度外国人材育成課程履修支援制度 800人（800人）等

### 留学生就職促進プログラム

1 億円（1億円）

### （独）日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業）

61億円（59億円）

※留学生受入れ促進プログラム等の金額を含む

留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析・戦略提言の実施等、留学生交流推進のナショナルセンターとしての機能の充実を図るとともに、留学生に対する学資金の支給、留学生宿舍の運営、日本留学試験等を実施。



STUDY in JAPAN

（担当：高等教育局参事官（国際担当））



## 2.安全保障貿易管理について

---

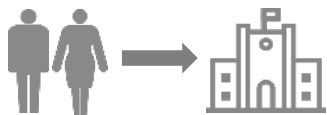
# 大学等における外為法に基づく安全保障貿易管理について

大量破壊兵器の開発や、通常兵器の過剰な蓄積をしている国等に高度な技術や貨物が渡ることによる国際的な脅威を未然に防ぐことが不可欠

⇒経済産業省等が所管する外為法に基づき、輸出や技術提供を行う全ての事業者は、適切な安全保障貿易管理を行うことが求められており、大学や研究機関等においても対応が必要

## 大学等の身近な例

### ●外国人研究者・留学生の受入れ



### ●国際共同研究



### ●外国出張



### ●国際学会



## 外為法に基づく安全保障貿易管理

- 我が国では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づき、適切な安全保障貿易管理が必要
- 特に大学等が留意すべきことについては、経済産業省が「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）」を作成し、周知・徹底を要請

### 大学等に求められる主な取組

#### ●組織体制の整備・運用

- ・担当部署等の決定・設置
- ・関係規程の策定
- ・学内研修 等



#### ●技術の提供や機器等の輸出の確認手続

- ・定められた手続の徹底（用途・相手先等の確認 等）



#### ●研究者・留学生等の出入国等における確認手続

- ・留学生等への技術提供等に係る管理
- ・共同研究の実施時の管理 等



## 文部科学省の取組

- 大学・研究機関等に安全保障貿易管理の徹底を要請する通知を発出
- 文科省・経産省の共催で、**大学・研究機関等向けの説明会**を毎年実施
- 文科省主催の大学等向けの会議**においても、制度の周知・意識啓発を実施
- 文科省・経産省合同で、**大学における体制整備等の状況確認のための調査**を毎年実施

## 今後の方向性

- 引き続き、経済産業省と連携し、「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス」の周知を図るなど、大学等における体制整備を進める。
- 大学・研究機関等における**技術流出防止の強化と研究成果の創出・育成のバランス**を図りながら安全・安心を実現していくことが重要であり、現場の**研究者が萎縮することのないよう**、引き続き、関係府省庁と連携して取り組む。

# 大学における体制整備・規程策定状況【暫定値】

## <体制> 輸出管理担当部署の設置状況

### 2020年度調査

文科省・経産省合同調査  
回答数：320校（対象327校）  
【2021年4月時点】  
国立大学 86校 (100%)  
公立大学 28校 (71.8%)  
私立大学 125校 (64.1%)  
※前年度比 2.5%改善  
計 239校 (74.7%)

### 2021年度調査

文科省・経産省合同調査  
回答数：324校（対象329校）  
【2022年4月現在】  
国立大学 86校 (100%)  
公立大学 32校 (78.0%)  
私立大学 137校 (69.5%)  
※前年度比 4.0%改善  
計 255校 (78.7%)

### 2022年度調査

文科省・経産省合同調査  
回答数：332校（対象335校）  
【2023年4月現在】  
国立大学 86校 (100%)  
公立大学 36校 (85.7%)  
私立大学 147校 (72.1%)  
※前年度比 2.3%改善  
計 269校 (81.0%)

## <規程> 関係規程の策定状況

### 2020年度調査

文科省・経産省合同調査  
回答数：320校（対象327校）  
【2021年4月時点】  
国立大学 86校 (100%)  
公立大学 25校 (64.1%)  
私立大学 101校 (51.8%)  
※前年度比 1.4%改善  
計 212校 (66.3%)

### 2021年度調査

文科省・経産省合同調査  
回答数：324校（対象329校）  
【2022年4月現在】  
国立大学 86校 (100%)  
公立大学 30校 (73.2%)  
私立大学 126校 (64.0%)  
※前年度比 8.4%改善  
計 242校 (74.7%)

### 2022年度調査

文科省・経産省合同調査  
回答数：332校（対象335校）  
【2023年4月現在】  
国立大学 86校 (100%)  
公立大学 35校 (83.3%)  
私立大学 135校 (66.2%)  
※前年度比 2.4%改善  
計 256校 (77.1%)

### 【調査実施対象】

- 2020年度 国立大学 及び 医歯薬理工農情報獣医系学部等を持つ公私立大学の327校
- 2021年度 国立大学 及び 医歯薬理工農情報獣医系学部等を持つ公私立大学の329校
- 2022年度 国立大学 及び 医歯薬理工農情報獣医系学部等を持つ公私立大学の335校

# 大学における体制整備・規程策定状況等（2022年度調査結果詳細版【暫定値】）

※回答数は、国立大学86校、公立大学42校、私立大学204校の計332校。

	項目	国立	公立	私立	計
必須	①該非確認責任者を定めている大学数【※1】	86 (100.0%)	35 (83.3%)	143 (70.1%)	264 (79.5%)
	②安全保障貿易管理担当部署を設置している大学数【※2】	86 (100.0%)	36 (85.7%)	147 (72.1%)	269 (81.0%)
	②-1うち、専任部署を設置している大学数	11 (12.8%)	0 (0.0%)	3 (2.0%)	14 (5.2%)
	③安全保障貿易管理内部規程を策定している大学数【※3】	86 (100.0%)	35 (83.3%)	135 (66.2%)	256 (77.1%)
	③-1規程はないが、確認手続きを定めている大学数を含む	86 (100.0%)	35 (83.3%)	141 (69.1%)	262 (78.9%)
推奨 (一部必須)	④外国人留学生等の受入れ時における技術提供の確認手続きを規定している大学数【※4】	86 (100.0%)	32 (76.2%)	120 (58.8%)	238 (71.7%)
	⑤取引相手先を確認している大学数（入口管理）【※5】	86 (100.0%)	35 (83.3%)	143 (70.1%)	264 (79.5%)
推奨	⑥帰国時の注意喚起を実施している大学数（出口管理）【※6】	60 (69.8%)	22 (52.4%)	92 (45.1%)	174 (52.4%)
	⑦リスト規制該当技術を持っていると回答した大学数	56 (65.1%)	16 (38.1%)	62 (30.4%)	134 (40.4%)

※1 貨物の輸出や技術の提供（入国後6ヶ月未満の留学生への教授等）を業とする大学は、該非確認責任者の選任が必須。

※2 経済産業省の指定するリスト規制該当技術を外国に提供等する大学は、輸出管理体制（業務分担・責任関係等）を定めることが必須。

※3 経済産業省の指定するリスト規制該当技術を外国に提供等する大学は、統括責任者の選任や、輸出管理体制や用途確認等の手続きを定めることが必須。

※4 技術提供全般において、確認手続きを規定することを推奨（リスト規制該当技術を外国に提供等する場合には、当該確認手続きの規定は必須。）

※5 取引全般において、取引相手先の確認を推奨（リスト規制該当技術等を外国に提供等する場合には、当該確認は必須。）

※6 出口管理において、安全保障貿易管理に係る注意喚起を実施することを推奨。